

第17回日本の次世代リーダー養成塾 佐賀県推薦枠 募集要項 (5月25日改定)

1 求める塾生像

日本の次世代リーダー養成塾佐賀県推薦枠は以下のような高校生を募集します。

- ① 高い志を持ち、将来社会のリーダーとして活躍したい者。
- ② リーダーとして自ら考え、行動したい者。
- ③ 何事にも目標を持って行動し、前向きに取り組む者。
- ④ 自らの知的好奇心を満たすための努力を惜しまない者。
- ⑤ 基本的な生活習慣と倫理観をもち、豊かな人間性を有する者。
- ⑥ 日本のみならず、世界の人々のために貢献したい者。

2 塾開催日程及び開催施設

今年度は以下の日程で、オンライン講座（講義とディスカッション）と合宿形式の発表会を組み合わせ実施します。なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、合宿形式での発表会開催が難しい場合は、オンラインでの開催に変更する場合があります。

- (1) **オンライン講座** 2020年8月8日(土)～12日(水)
2020年8月23日(日)、30日(日)、9月6日(日)、13日(日) 計9日間
(オンライン講座の時間帯は、10:00～19:00頃を予定しています。)
- (2) **合宿・発表会** 2020年9月19日(土)～22日(火) 3泊4日
場所：グローバルアリーナ（福岡県宗像市吉留46-1）
※同市内他の宿泊施設を利用する場合があります。

3 主催

日本の次世代リーダー養成塾<塾長：中西 宏明／一般社団法人日本経済団体連合会会長>

参画自治体：北海道 青森県 岩手県 静岡県 岐阜県 和歌山県 愛媛県 福岡県
佐賀県 福岡県宗像市 沖縄県うるま市

4 募集人数

佐賀県推薦枠 13名程度

5 応募資格

次の全ての条件を満たすことが必要です。

- ① 2020年度に、佐賀県内に所在する高等学校（準ずる学校を含む）に在籍しており、2001年4月2日～2005年4月1日までの生まれであること。
- ② オンライン講座を受講するための機器・通信環境が整っており、強い意志を持って全てのカリキュラムを遂行できること。
- ③ 第1回～第16回までの当塾に参加していないこと。
- ④ 塾の全てのプログラムに参加できること。
- ⑤ 所定の参加費とその他必要な経費を負担できること。
- ⑥ 塾参加後に事務局及び県が行う活動状況等の調査やアンケートに回答すること。
- ⑦ 海外から帰国して参加を希望の場合、海外からの帰国日が合宿初日1ヶ月前の8月18日まで

であること。

※厚生労働省は海外からの帰国者に対し、入国した翌日から起算して14日間を自宅等で待機としていますが、塾では慎重を期すため合宿初日1ヶ月前とします。

※ 一般公募枠と佐賀県推薦枠の併願は認めません。また、出願後の枠の変更は認めません。

6 出願方法等

(1) 出願方法

次の出願書類①～⑦を揃えて、募集期間内に下記出願先あてに**簡易書留郵便**で郵送、または持参してください。

出願書類等	部数	摘要
① 出願者調書 (別紙様式1)	4部	正1部、コピー3部
② 作文 (別紙様式2)	4部	正1部、コピー3部 ※1200字以内
③ 自己評価書 (別紙様式3)	4部	正1部、コピー3部
④ 出願者評価書 (別紙様式4)	1部	出願者を客観的に把握する立場にある方(六親等以内の親族を除く)に作成を依頼してください。【厳封】
⑤ 前年度の通知表・成績書のコピーまたは成績証明書	1部	過去1年間の学業成績が証明できるもの(例:高校1年生であれば中学3年時のもの。高校2年生は1年時、3年生は2年時のもの。)※過去1年間に受験浪人などで在学していない期間があれば、直近の在学時のもの。※成績証明書の場合は在学した学校から発行してもらってください。
⑥ 返信用封筒	1通	定型封筒長形3号(縦23.5cm×横12cm)で、表に、出願者の郵便番号、住所、氏名を明記してください。
⑦ 切手	404円分 (簡易書留)	⑥の返信用封筒に切手を貼付してください。
⑧ 助成金申出書 (別紙様式5)	1部	参加費助成制度を希望される方のみ提出してください。

※④「出願者評価書」は厳封してください。

※⑤「前年度の通知表・成績書のコピーまたは成績証明書」以外の出願書類(①②③④)は、出願者もしくは評価者本人による自筆が原則です(身体的理由によるワープロ・パソコンの使用、他人の代筆は認めません)。なお、黒のボールペンで記入してください。消えるボールペンや鉛筆不可。

※出願書類様式は、佐賀県庁のホームページからダウンロードすることができます。

佐賀県庁 HP <らし・子育て > 青少年健全育成 > 第17回「日本の次世代リーダー養成塾」佐賀県推薦枠の塾生募集

第17回佐賀県リーダー塾



(2) 募集期間

2020年4月1日(水)～2020年6月18日(木)(必着)

(3) 出願先及び担当窓口

〒840-8570 佐賀市城内 1-1-59 (旧館 3 階)
佐賀県健康福祉部 男女参画・こども局こども未来課 子ども・若者育成支援担当
TEL: 0952-25-7350 FAX: 0952-25-7339
E-mail: kodomomirai@pref.saga.lg.jp

7 選考

(1) 選考方法及び塾長に内申

審査会において書類審査により受講者を選考し、塾長に内申します。

① 第一次審査（書類審査）

出願者調書、作文、自己評価書、出願者評価書及び前年度の通知表・成績書のコピーまたは成績証明書に基づき書類審査を行い、内申者を決定します。

※今年度は例年実施していた第二次審査（面接審査）を中止し、選考は第一次審査（書類審査）のみとします。

(2) 選考基準

選考基準は次のとおりです。

- イ「意欲・関心」学業及びそれ以外の活動に対する意欲や未知の事柄、社会への関心
- ロ「知識・理解力」期間中のプログラムを理解、体得し、その内容を自ら深めていく知的能力
- ハ「規範意識・郷土愛」高校生として相応しい人格及び見識等
- ニ「協調性・適応力」協調性豊かで規律ある集団生活ができる能力等

8 受講者決定

(1) 受講者決定等

- ① 決定期日 2020年7月3日（金）
- ② 通知方法 一次審査に臨んだ者全員へ郵送(7月3日以降)にて通知します。

(2) 辞退者の取り扱い

受講者決定後は、原則として参加を辞退することができません。やむをえず受講予定者が参加を辞退する場合には、受講者決定を取り消します。詳しくは「9. 参加費（5）受講辞退による参加費の返還」をご確認ください。

9 参加費

(1) 金額

100,000 円

- ※ オンライン講座にかかる通信費・機器購入代は含みません。
- ※ 合宿施設までの旅費は含みません。
- ※ 別途、合宿期間中の傷害保険料等を合宿初日に徴収します。
- ※ 合宿の開催を中止し、オンラインでの発表会に変更する場合は、参加費の一部を返還します。

(2) 納入方法

受講決定発表後、納入期限までに日本の次世代リーダー養成塾指定の口座に受講者名義で一括納入してください（振り込み手数料は受講者の負担とします）。

(3) 参加費納入期限

2020年7月13日(月)

(4) 参加費を期限までに納入しない場合の取り扱い

参加費を期限までに納入しない場合は、受講者決定を取り消します。

(5) 受講辞退による参加費の返還

塾実施に影響を及ぼすため、受講者決定後は、原則として参加を辞退することができません。やむをえず参加を辞退する場合は、メール又は電話で事務局へ申し出てください。その後、辞退届を事務局へ提出していただきます。

なお、参加費納入期限後に、病気・怪我などの不可抗力以外の理由により受講を辞退する場合、参加費の全額又は一部について返還しません。期日については下記を参照してください。

- ・7月16日(木)17時00分までに連絡をした場合、参加費の一部を返還しません。
- ・7月16日(木)17時00分以降に連絡をした場合、参加費の全額を返還しません。

※合格決定後に、オンライン講座の日程と学校行事が重なることが判明し、受講ができない場合は、のちに録画データを提供します。参加費は返還しません。

※合格決定後に、合宿期間と学校行事の日程が重なることが判明し、合宿に参加できない場合は、上記日付にかかわらず、参加費の一部を返還します。学校行事と重なることが確認できる書類を提出してください。

※病気・怪我など不可抗力の理由により、合宿に参加出来ない場合は、参加費の一部を返還します。病院を受診したことがわかる書類を提出してください。

※発熱等の風邪症状が見られる場合は、合宿への参加を見合わせてください。その場合、参加費の一部を返還します。病院を受診したことがわかる書類を提出してください。

<辞退連絡方法>・メール (info@leaderjuku.jp) または電話 (03-5466-0804)
・受講者名及び辞退理由をご連絡ください。

10 個人情報の取り扱い

- ① 個人情報は、本事業の目的の範囲内で使用します。
- ② 個人情報は、漏えい、紛失等を防止するため厳正な方法により管理します。
- ③ 個人情報は、本事業の広報・報道で使用される場合を除き、本人の同意なく無断で第三者に開示・提供することはありません。

11 参加費助成制度

経済的理由により参加費の納入が困難で、以下の条件のいずれかに該当すると認められる場合は、参加費の一部が助成されることがあります(上限100,000円)。助成金を希望される方は助成金申出書(別紙様式5)を作成し、提出してください。

- (1) 出願者の属する世帯の世帯員全員が市町村民税非課税である場合
- (2) 出願者の属する世帯が生活保護法による生活保護の適用を受けている場合
- (3) 出願者の兄弟(姉妹)が就学援助を受けている場合
- (4) 出願者が児童福祉施設に入所している、又はファミリーホームや里親に養育されている場合

12 その他

- (1) オンライン講座にかかる通信費や、機器購入のための経費は受講者の負担とします。
- (2) オンライン講座では、「Zoom」というアプリケーションを使用します。通信量の目安は、1

時間で 500MB～1.4GB 程度です。通信量が多くなることが予想され、スマートフォンなどのモバイル通信では高額な通信料が発生したり、スピード制限がかかり受講できない恐れもあります。十分な容量、あるいは無制限で利用できる Wi-Fi などのインターネット環境を整えて受講してください。Zoom のシステム要件は、次のとおりです。

【システム要件】

- インターネット接続ー有線または無線ブロードバンド（3G または 4G/LTE）
 - スピーカーとマイクー内蔵、USB プラグイン、またはワイヤレス Bluetooth
 - ウェブカメラまたは HD ウェブカメラー内蔵または USB プラグイン
 - あるいは、ビデオキャプチャカード搭載の HD カムまたは HD カムコーダー
- その他、詳細は下記のリンク先を参照してください。

<https://support.zoom.us/hc/ja/articles/201362023-PC-Mac-Linux> のシステム要件

<https://support.zoom.us/hc/ja/articles/201179966>

- (3) 受講者には 7 月にテスト配信を実施します。
- (4) オンライン講座を受講の際、個人の接続トラブルが発生した場合は、直ぐに事務局へ連絡してください。接続トラブルが解決されずオンライン講座を受講できなかった場合は、のちに録画データを提供します。参加費は返還しません。
- (5) 合宿期間中に加入する傷害保険に該当する場合（事故によるケガが原因の入院等）を除き、塾への参加中（移動中及び事前の研修等を含む）に生じた負傷、疾病等に伴う経費その他の個人的な経費は受講者の負担とします。
- (6) 合宿施設までの往路及び開催施設からの帰路はバスで送迎します。出発、到着地とも県庁です。（県庁までの旅費は個人負担とします。）
- (7) 合宿前に検査で新型コロナウイルス陽性になった合格者は、事務局へ連絡してください。この場合も海外から帰国して参加する場合と同様に、慎重を期すため合宿 1 ヶ月前の 8 月 18 日までに退院の方、もしくは、保健所が指定した宿泊療養・自宅療養から解除された方に限り、参加が可能となります。退院等がなされたことが確認できる書類を提出してください。
- (8) 合宿初日の 2 週間前から毎日、検温し、記録を入塾時の受付にて提出してください。発熱等のかぜ症状が見られる場合は、合宿への参加を見合わせてください。
- (9) 応募資格、選考方法など不明な点があれば、下記の事務局または県こども未来課までお問い合わせください。

<事業全体に関する問合せ先は以下へ>

日本の次世代リーダー養成塾

〒107-0062 東京都港区南青山 5-12-28-403

TEL：03-5466-0804 FAX：03-5466-0842

（電話でのお問合せは平日 10 時 00 分～17 時 00 分をお願いします）

メールアドレス：info@leaderjuku.jp

ホームページ：https://leaderjuku.jp/